

手 数 料 表

当所は、職業安定法の定めに基づき、職業紹介における手数料の上限を下記の通り届け出ております。

職業紹介成立時における個々の手数料については、契約書等でご確認ください。

1 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
(1) 求人を受け付ける時の事務費用	0 円
(2) 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50% (手数料負担者は、求人者とします。)
(3) 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50% (手数料負担者は、求人者とします。)
(4) 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000 円 活動一日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50% (手数料負担者は、求人者とします。)
(5) 就職を容易にするための求職者の対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50 % (手数料負担者は、関係雇用主とします。)

※上記手数料には消費税が含まれておりません。

※求職者からは、いかなる手数料もいただきません。

2 返戻金制度について

(1) 上記 1－(2) において、当該求職者が採用後 3 か月以内に、専ら自己の都合により退職した場合、当所は、受領した手数料のうち次の割合を求人者に返戻します。

1 ヶ月以内の場合、紹介手数料の返戻割合	1 0 0 %
2 ヶ月以内の場合、	〃 5 0 %
3 か月以内の場合、	〃 2 0 %

(2) その他、特殊な要因に寄る退職の場合は、協議の上返戻割合を決定します。

事業所名：株式会社 コンサルティング ミッション

許可番号：1 3－ユ－3 0 0 4 6 3